資料1

京都府環境基本計画の見直しの基本的な考え方について

令和７年3月24日（月）午前10時～正午
令和６年度第４回京都府環境審議会
総合政策部会

京都府環境基本計画改定に向けた審議スケジュール

審議会	開催日	審議内容等	参　　考
部会①	令和６年７月26日	・諮問	
部会②	令和６年11月27日	・アンケート結果（府民意識調査・府民向け）について ・計画の進捗状況 ・次期計画の見直しの基本的な考え方について	
部会③	令和７年２月25日	・概要案を議論 （骨子、次期計画に追加する内容など） ・アンケート結果（府民・事業者）	
部会④	**令和７年3月24日**	**・概要案を議論 （次期計画に追加する内容（第６章）など）**	**本日の審議**
部会⑤	令和７年４月下旬 から５月上旬頃	・概要案提示 ・中間案（骨子）提示	⇒　6月府議会 概要報告
部会⑥	令和７年８月頃	・中間案提示	⇒　9月府議会 中間案報告 ⇒　10月 パブコメ
部会⑦	令和７年11月頃	・答申案提示	⇒　12月府議会 最終案の提案

前回の審議会（第３回総政部会（R7.2.25））でのご意見

- ✓ 京都が目指す「ウェルビーイング」を計画の第１章から第３章で説明するべき。
- ✓ GXは、京都府として何を実施するのか具体的に記載するべき。
- ✓ 次代の担い手育成のためには、小・中学生への教育が重要であり、教育委員会との連携についても計画の中で示していけるとよい。
- ✓ オーバーツーリズムに伴う廃棄物問題や食品ロス等、観光と環境の観点も盛り込むべき。
- ✓ 府民にとって分かりやすい言葉で表すべき。
- ✓ 第４章に盛り込まれた３つの柱「環境価値」、「京都ならではの豊かさ」、「協働」についてどのように定義づけしていくかが重要。
- ✓ GXには、技術革新だけでなく、電気やエネルギーの地産地消による地域経済の発展、地域振興といった観点も含まれるのではないか。

本日（第４回）の議題

- 第４章　計画の基本となる考え方に新たに追加する予定の**「府民一人ひとりのウェルビーイング」の内容検討**

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- 第５章　分野横断的施策の展開方向

ウェルビーイングの検討結果及び前回のご意見を踏まえ、見直し

- **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**
  ➡見直し後の第１章から第５章を踏まえ見直し

概要案骨子について御意見をいただきたい（**特に第４章、第6章**）

※第７章　計画の推進体制　については第５回（令和７年４月下旬～5月開催予定）以降で方向性を提示したい。

本日（第４回）の議題

- 第４章　計画の基本となる考え方に新たに追加する予定の
  「府民一人ひとりのウェルビーイング」の内容検討

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- 第５章　分野横断的施策の展開方向

ウェルビーイングの検討結果及び前回のご意見を踏まえ、見直し

- **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**
  ➡見直し後の第１章から第５章を踏まえ見直し

■ウェルビーイングとは（前審議会ご意見への対応）

- **WHO（世界保健機構）では、「個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。」**と定義づけ
- 国の環境基本計画の最上位の目的は

「環境の保全を通じて、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」でありその実現のためには
①市場的価値（GDP・金融資産・賃金など）
②非市場的価値（健康・快適さ・幸福感など）の双方の向上が必要。

図 1-2-4　自然資本を軸としたウェルビーイングをもたらす「新たな成長」のメカニズム

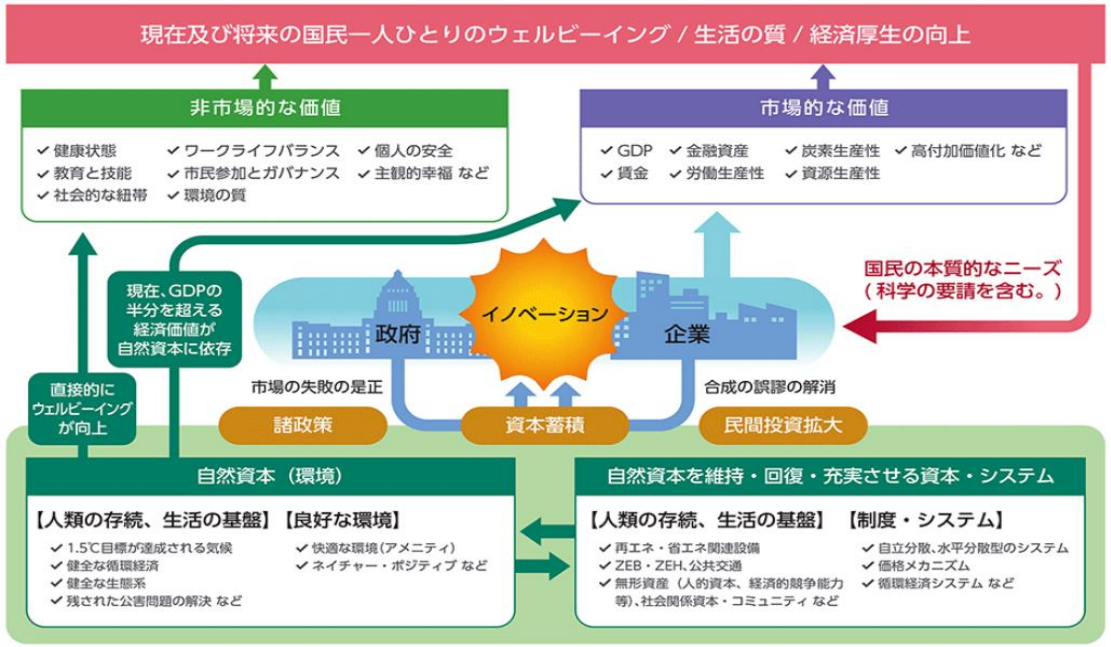

資料：環境省

■京都府環境基本計画のウェルビーイング①（前審議会ご意見への対応）

- ウェルビーイングは、**府民ひとり一人が持つそれぞれの感覚・気持ちなどに由来する幸せの実感のこと。府民約250万人、250万通りのウェルビーイングが存在。**
- **京都が持つ様々な力**を通じて、府民のウェルビーイングを最大限に引き上げていく。

- 他自治体と比べても数の多い将来性のあるスタートアップ企業の力
- 多様性を取り入れ新たな文化や技術を生み出す力

→ **環境価値の創出** → 経済成長、生活の質向上

- 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力
- 京都が有する多様な自然資本
- 京都の強みである大学生など多様な人財の活力

→ **京都ならではの豊かさ** → 生活環境の充実

- 府民、事業者、NPO法人など環境課題に連携・協働して取り組む体制
- 「学生のまち」である京都の強みである大学生などの若手、府外の関係者（旅行者や出身者等）など多様な人材

→ **多様な主体による協働** → 社会関係資本の充実

府民の恩恵

府民ひとり一人が実感する幸福感など（ウェルビーイング）を最大限に引き上げ

京都府環境基本計画のウェルビーイング②（前審議会ご意見への対応）

- 府民一人ひとりのウェルビーイングを最大限に引き上げていくため、
  - **地域経済の振興に加え、スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長による市場的価値の向上(京都版GX)**
  - **自然環境や快適性に加え、文化、伝統、里地里山との共存など京都ならではの地域資源の活用による非市場的価値の向上**
  - **の双方の同時実現を目指していってはどうか。**
  - また、これらを享受し、創出する者として、**府民や府内企業に加え、関係者（国内外からの訪問者(交流人口)や府外に住む京都府出身者(関係人口)など）も加えてはどうか。**

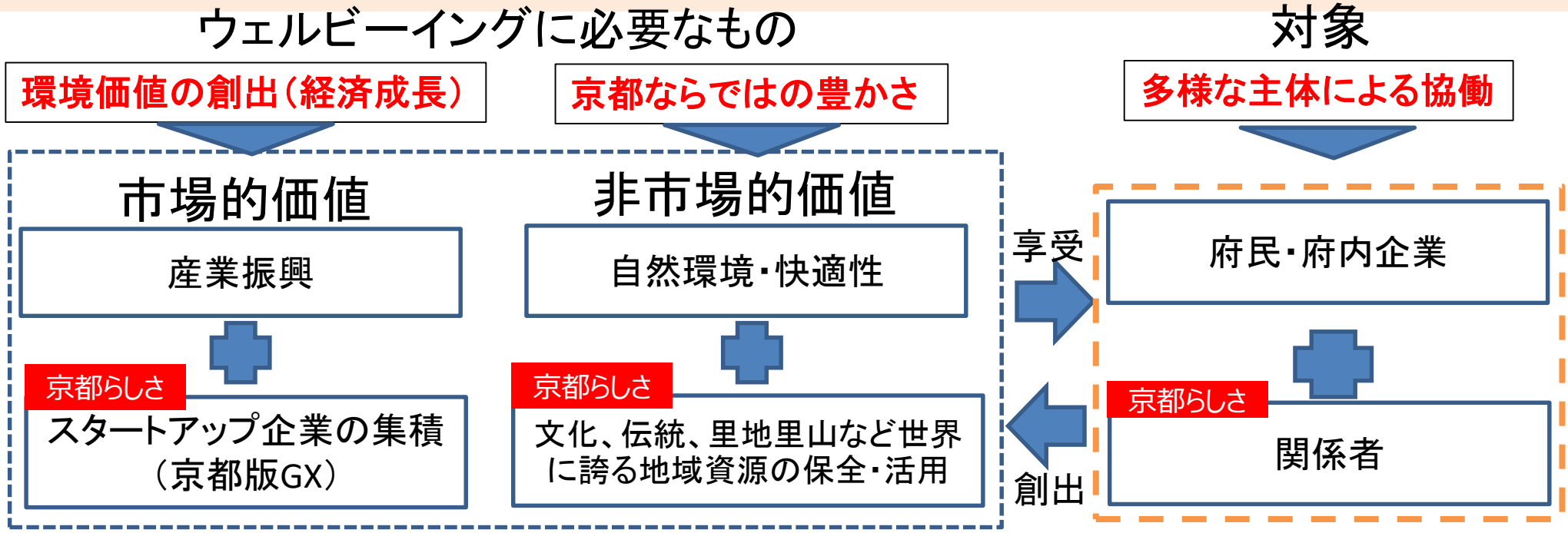

（参考）関係人口とは

- **移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々関係**
- **人口減少・高齢化等、地方が抱える課題に対し、地域づくりの担い手の一人として期待される**

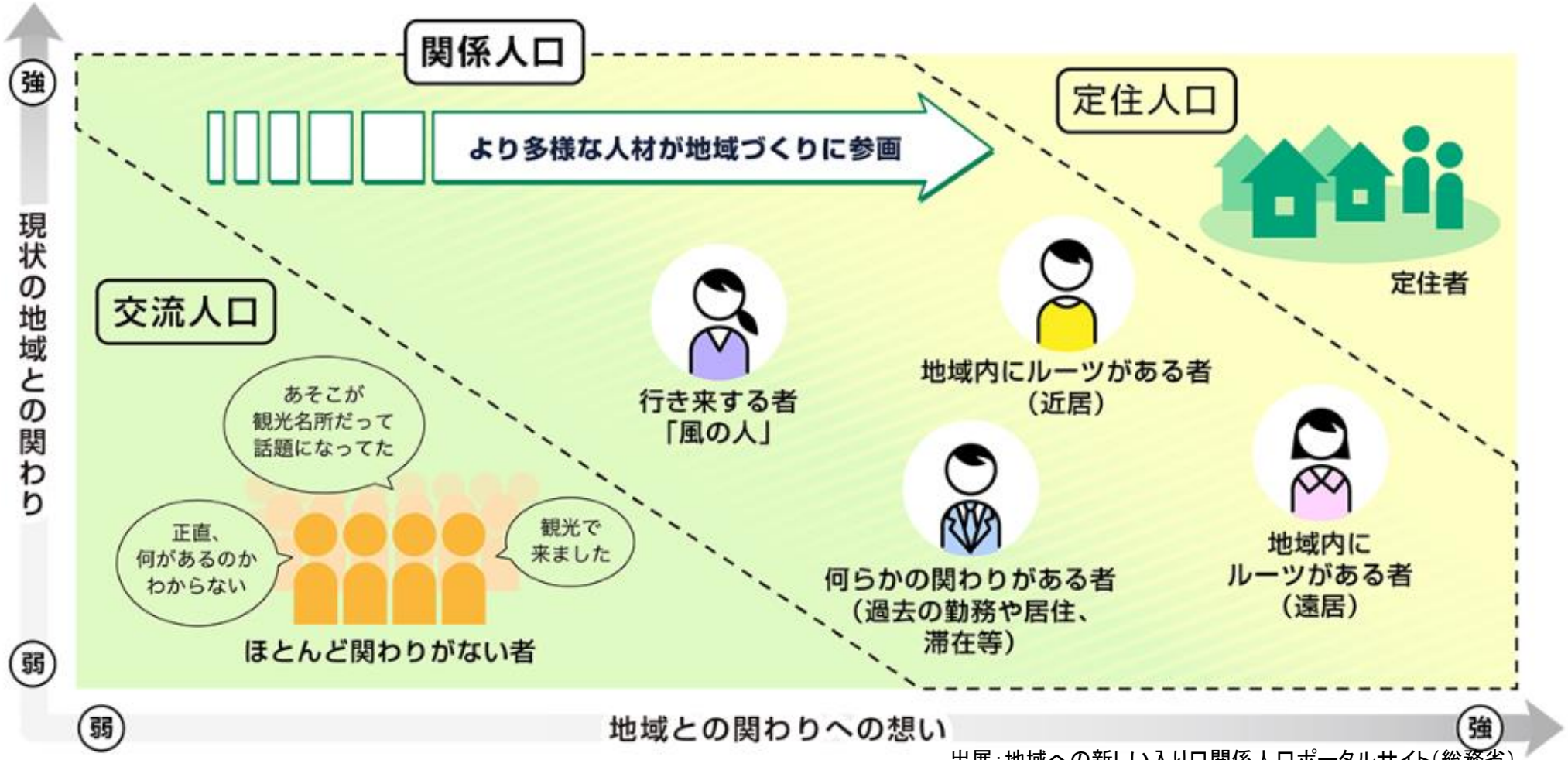

出展：地域への新しい入り口関係人口ポータルサイト（総務省）

（参考）ZET-valley（ゼットバレー）

➢ **京都府はZET-valleyリーディングゾーン（拠点：向日市）でスタートアップなどと連携した「ゼロカーボンものづくりによるゼロカーボンまちづくり」を推進**

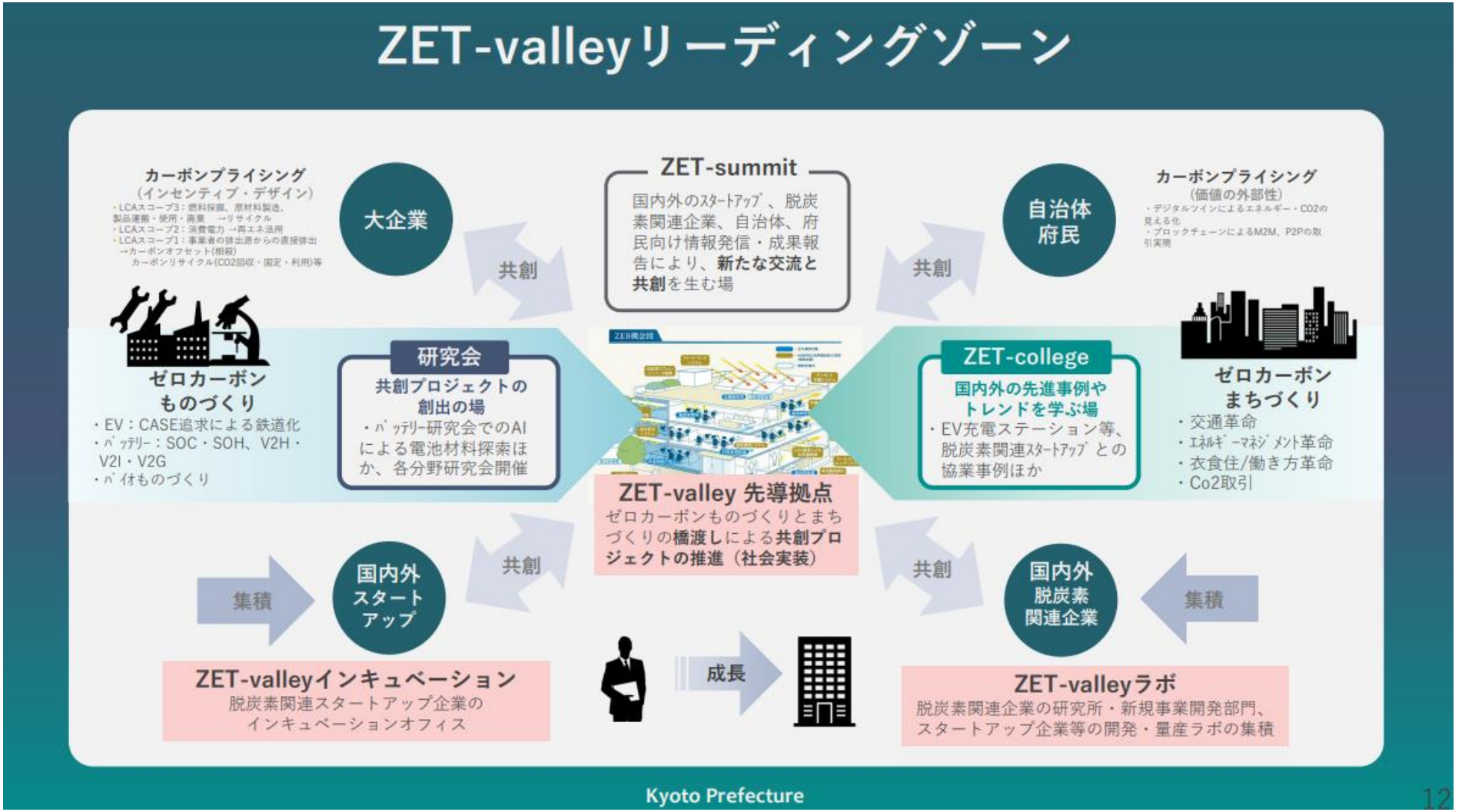

出展：ZET-valley構想について（京都府：2023.12）

（参考）ZET-valley（ゼットバレー）

- **京都府はスタートアップ企業数が国内でも比較的多い**
- **脱炭素関連のスタートアップ企業が増加している**

立地都道府県別にみたスタートアップの現況

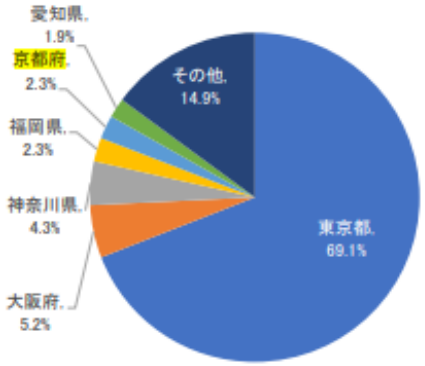

	東京都	大阪府	神奈川県	福岡県
該当企業数	5,439	408	338	184
構成比	69.1%	5.2%	4.3%	2.3%

	京都府	愛知県	その他	不明以外計
該当企業数	181	152	1,173	7,875
構成比	2.3%	1.9%	14.9%	―

出展：スタートアップが直面する知的財産の課題に関する調査研究報告書（特許庁：2022年5月20日）

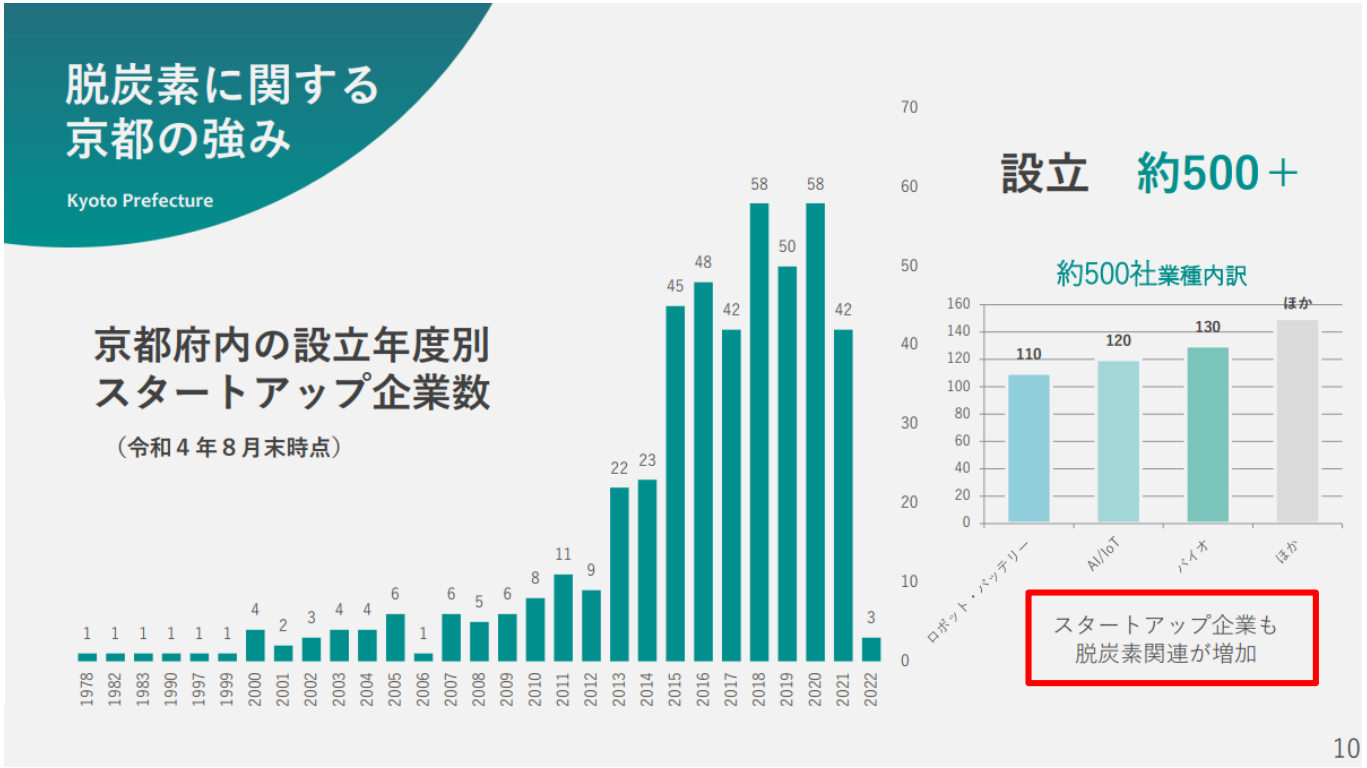

出展：ZET-valley構想について（京都府：2023.12）

■第４章　計画の基本となる考え方①（前審議会ご意見への対応）

- 国の環境基本計画の**最上位目的「現在から将来にわたる一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」」の向上**を、**既存の**府総合計画を受けた目的である**「環境・経済・社会の好循環の創出」に追加**
- 上記の実現に資する**３つの柱を基に新たな取組の方向性を検討**

計画の基本となる考え方（第4章）

New

現在から将来にわたる**府民一人ひとりのウェルビーイングの向上**

相関関係

環境・経済・社会の好循環の創出

New

環境価値の創出

スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現

京都ならではの豊かさ

京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の保全と活用

多様な主体による協働

府民や事業者と府外の関係者（関係人口・交流人口）を含めた一人一人が個性を活かし、連携し、自ら行動していく地域社会の実現

◆ **2050年頃の将来像（第３章）**

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築

◆2040年（当面の施策の方向性）

将来像実現に向けた施策展開の基本となる考え方

New

・府民一人ひとりのウェルビーイングの向上

・環境・経済・社会の好循環の創出

◆ **上記基本となる考え方の実現のため、社会情勢の変化や京都らしさを踏まえ、以下の３つの柱を基に取組の方向性を見直し**

柱①　環境価値の創出

～スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現～

New

柱②　京都ならではの豊かさ

～京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の保全と活用～

柱③　協働（京都議定書から続く人との繋がり）

～府民や事業者と府外の関係者を含めた一人ひとりの個性を活かし連携し自ら行動していく地域社会の実現～

柱①　環境価値の創出

～スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長（京都版GX）や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現～

- 脱炭素行動の定着を通じ、快適・安心・安全等による幸福感（ウェルビーイング）な暮らしを実感できる社会の実現
- ZET-valleyなど、脱炭素技術の集積地化による地域での産業振興
- ＤＸ技術を活用した脱炭素行動への転換支援やナッジ理論の活用による苦にならない行動変容の推進　など

柱②　京都ならではの豊かさ

～京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の保全と活用～

- 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者など、民間活力の利用促進
- 京都の多様な自然資本の保全だけでなく活用することによる、地域振興やネイチャーポジティブの促進
- 京都の強みである大学生など多様な人財の活力を活かした取組の推進　など

柱③　協働（京都議定書から続く人との繋がり）

～府民や事業者と府外の関係者一人ひとりの個性を活かし連携し自ら行動していく地域社会の実現～

- 環境意識の個人差や地域差を想定した、幸福感(ウェルビーイング)向上に繋がるきめ細かい支援策の実施
- 府民、事業者、NPO法人などに「学生のまち」である京都の強みである大学生などの若手、府外の関係者（交流人口・関係人口）など多様な人材を包摂的に巻き込むNEWオール京都体制による行動展開
- 府外からの来訪者等(交流人口)へのウェルビーイング訴求により、京都府に愛着を持つ関係者(交流人口・関係人口)の増加、環境に関わる担い手(定住人口)確保　など

分野横断的施策の展開（第５章）
環境課題の分野ごとの重点取組の推進（第６章）

へ落とし込み

本日（第４回）の議題

- 第４章　計画の基本となる考え方に新たに追加する予定の**「府民一人ひとりのウェルビーイング」の内容検討**

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- 第５章　分野横断的施策の展開方向

ウェルビーイングの検討結果及び前回のご意見を踏まえ、見直し

- **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**
  ➡見直し後の第１章から第５章を踏まえ見直し

京都府環境基本計画の構成（現行）（前回資料）

第１章　計画策定の趣旨

■計画策定の背景
- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■計画の位置づけ
- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■計画期間　概ね2030年目途

第２章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  - 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
  - 大学等の充実した教育・研究機関
  - 町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
  - 産学公民 によるオール京都体制 等

■京都府の環境の現状と課題
- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
  - 着実な取組の一方で温暖化は進行
  - 緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
  - （パリ協定、IPCC1.5℃報告書
  - 気候変動適応法、気候変動適応計画）
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
  - 再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
  - （第５次エネルギー基本計画、水素基本戦略）
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
  - 希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切にする循環型社会づくり
  - 廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
  - （G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
  - 第四次循環型社会形成推進基本計画
  - プラスチック資源循環戦略）
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
  - 大気や水質等環境基準の達成、継続

第３章　京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第４章　計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット　⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
- ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第５章　分野横断的施策の展開方向（2030年目途）

環境 × 経済活性化 / 地域の強靱化 / 地域活性化 / 暮らしの質向上 / 人材育成

①グリーンな地域経済システムの構築
環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進 等

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
気候変動適応策の推進、グリーンインフラを活用した強靱化、エネルギー自立分散化 等

③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進 等

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
環境負荷低減と暮らしの質の向上、低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
次代を担う子ども達への環境教育、地域社会における学びと啓発 等

第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化
フロン対策の推進
森林によるCO_2吸収の促進

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策
気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム
災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

京都府の地域特性に応じた取組

②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進
産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発
プラスチックごみの削減、食品ロスの削減
循環型農業の推進、海岸漂着物対策

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
多様な生態系の保全、里地・里山の再生
豊かな農林水産資源の保全・利活用
生物多様性の知見の集積、外来生物対策

第７章　計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したＰＤＣＡサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

京都府環境基本計画の概要案骨子

「計画策定の背景」部分に①社会環境等の変化について追加

第１章　計画策定の趣旨

■計画策定の背景
SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画　等

■計画の位置づけ
目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等

■計画期間　概ね2030年目途

■計画策定の背景
SDGs、パリ協定、IPCC第６次報告書、第六次環境基本計画、ウェルビーイング等

■計画の位置づけ
目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等

■計画期間　概ね**2040年目途**

「環境政策を取り巻く社会情勢の変化」、「京都府環境の現状と課題」部分に①社会環境等の変化について追加

第２章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大　等

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- 豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化　等

■京都府の環境の現状と課題
- 地球温暖化対策の推進（IPCC1.5℃報告書　等）
- 再生可能エネルギーの主力電源化（第5次エネルギー基本計画　等）
- 自然とともに生きる地域づくり
- 限りある資源を大切にする循環型社会づくり（第四次循環型社会形成推進基本計画　等）
- 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇　等

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- 京都の歴史を繋いできた強靭さとチャレンジ精神
- 豊かな自然環境とそれに息づく多彩な伝統・文化
- 京都のまちづくりを支える力

■京都府の環境の現状と課題
- 地球温暖化対策の推進（IPCC第6次報告書、COP28　等）
- 再生可能エネルギーの主力電源化（第6次エネルギー基本計画　等）
- 自然とともに生きる地域づくり（生物多様性国家戦略2023-2030）
- 限りある資源を大切にする循環型社会づくり（第五次循環型社会形成推進基本計画　等）
- 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

第３章　京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

将来像は変えず、本文に②府の総合計画の観点を追加

③国の環境基本計画で最上位目的として盛り込まれた「現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』」の観点を追加し、①環境価値の創出②京都ならではの豊かさ③協働の３つの柱で取組の方向性を見直し

第４章　計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

■現在から将来にわたる府民一人ひとりのウェルビーイングの向上
■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出
３つの柱①環境価値の創出②京都ならではの豊かさ③協働

第１章から第４章までで追加した①社会環境等の変化、②府の総合計画、③国の環境基本計画の観点に加え、④今後府が取り組むべき事項、⑤府民・事業者アンケート・ヒアリングの結果、⑥基本計画の進捗評価、委員等のご意見を踏まえ検討

第５章　分野横断的施策の展開方向（2040年目途）

① グリーンな地域経済システムの構築
② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

① GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現
② 安心・安全の実感に繋がる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
③ 自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
④ ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換
⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2040年目途）

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
（省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化等）
② ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進
（産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発等）
③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
（環境モニタリング、環境アセスメント等）
④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
（多様な生態系の保全、里地・里山の再生等）

① 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化
（徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化等）
② 循環型社会を目指した循環経済への移行の促進
（産業廃棄物の2R牽引、食品ロスの発生抑制、環境保全型農業の推進等）
③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
（環境モニタリングと情報発信、環境アセスメント等）
④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
（多様な生態系の保全と人材育成、里地・里山の再生等）

第７章　計画の推進（評価指標について国の動向等を踏まえ第５回（4月）以降検討）

- 本計画の策定時から変わった社会、環境を取り巻く状況の変化を追記
- **京都府の使命と役割は第３章（京都府の将来像）に集約することとし、本計画の目的と役割を明示**

1　策定の背景

SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画　等

2　京都府の使命と役割

- 「京都議定書誕生の地」として、他のモデルとなるような環境への取組の実践、世界への発信
- 2050年までに温室効果ガス実質ゼロ宣言
- 本計画の推進により、環境課題への取組を加速化し、環境・経済・社会の好循環創出、持続可能な社会の構築を目指す

3　計画の位置付け

- 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等
- 計画期間　　概ね2030年目途

1　策定の背景

SDGs、パリ協定、IPCC第６次報告書、第六次環境基本計画（最上位目的としてウェルビーイングの実現を明記）　等**（←記入例は次頁）**

2　計画の目的・役割

- 「京都府総合計画」の実現に向けた環境分野における施策の基本的方向性
- 京都府の目指す将来像を明示

3　計画の位置付け

- 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性　等
- 計画期間　　概ね2040年目途

➢ **策定の背景に価値感の多様化等によりウェルビーイングが注目されていることを記載**

（ウェルビーイング記載案）

これまで、経済成長の指標としてＧＤＰが使用され、経済的価値の向上＝幸福感とされていましたが、社会構造の変化や価値感の多様化が進んだ結果、従来のＧＤＰだけでは幸福感などを示すことが困難となってきました。

そのため、経済成長のような市場的価値だけではなく、幸福感や生活の質の向上など多様性に対応した非市場的価値も含めた指標が重要となり、そこで提唱されたてきたのが、ウェルビーイングです。

ウェルビーイングは、「個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。」（WHO（世界保健機構））と定義づけされており個人や社会の多様性や他者との違いを認め、個々の幸福感や生活の質向上を図る考え方です。

私たちが安心・安全で良好な生活環境や快適性を享受し、幸福であるためには、気候変動の緩和や回避、自然災害の減災に繋がる自然環境（自然資本）の持続可能性を維持することが重要であり、国の第6次環境基本計画でも自然環境の享受や脱炭素を契機とした経済成長によるウェルビーイングの実現が最上位目的として新たに採用されています。

また、第15回「ＫＹＯＴＯ地球環境の殿堂」で殿堂入りされたパーサ・ダスグプタ氏の「生物多様性の経済学」での、「わたしたちの経済や生活、幸福が自然資産によってもたらされている」という考えとも親和性があり、日本国内でもGDPに代わる新たな指標として活用すべきと議論されているところです。

自治体レベルでは、ウェルビーイングを戦略の中心、全体に通じる考え方として取り入れており、自治体の中でもウェルビーイングの考え方を取り入れる動きが今後広まっていくことが予想されます。

➢ 第３章（京都府の将来像）第４章（計画の基本となる考え方）につながる、現在の京都が持つ力（ポテンシャル）（人的資本、自然資本など）について記載

京都府の将来像を実現するための力（ポテンシャル）

● 京都の歴史を繋いできた強靭さとチャレンジ精神

- 他自治体と比べても数の多い将来性のあるスタートアップ企業の力
- 多様性を取り入れ新たな文化や技術を生み出す力
- 伝統を守りながら長い歴史を繋いできた柔軟性

● 豊かな自然環境とそれに息づく多彩な伝統・文化

- 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力
- 京都が有する多様な自然資本
- 京都の強みである大学生など多様な人財の活力
- 豊かな自然に息づく千年を超える歴史の中で培われた伝統・文化

● 京都のまちづくりを支える力

- 「京都議定書誕生」を契機として培われてきた環境団体等と府民、事業者、研究機関、行政等と連携・協働体制
- 「学生のまち」として、大学生などの若手の意欲・活力
- 長い歴史の中で培われてきた、地域住民の強い結びつきの存在
- 京都の豊かな歴史・文化等の地域資源を求める府外の関係者（来訪者や出身者等）の力

第４章「計画の基本となる考え方」
府民のウェルビーイング実現のための３つの柱

環境価値の創出（経済成長）

京都ならではの豊かさ

協働（社会関係資本）

◆ 2050年頃の将来像

変更なし

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築

- 多様な主体を包摂的に巻き込み、個々の絆を深め協働（社会関係資本の構築）し、環境問題を自分ごととして行動
- 環境配慮行動による健康や生活の質向上、企業競争力強化や安心・安全が実感できる社会の構築
- **地域間連携を図りつつ、**京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」である歴史・伝統・文化や、人的資本と自然資本を活用したイノベーションの創出

◆2040年（当面の施策の方向性）

将来像実現に向けた施策展開の基本となる考え方

New **・府民一人ひとりのウェルビーイングの向上**

・環境・経済・社会の好循環の創出

京都のウェルビーイングの詳細は第４章で説明

第５章・第６章の関係

- **第５章：環境分野横断的な施策の展開方向を提示**
- **第６章：環境分野ごとに施策の展開方向を提示**

第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進

- ①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
- ②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進
- ③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
- ④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

第５章　分野横断的施策の展開方向

- ①グリーンな地域経済システムの構築
- ②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
- ③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
- ④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
- ⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

①グリーンな地域経済システムの構築

①GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

施策の展開方向

ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

※本頁から３７頁（第５章部分）は、前回部会で提示した文言から変わった部分を黄色塗り

施策の展開方向

グリーントランスフォーメーション（GX）による産業振興を図るとともに、府内企業が連携し脱炭素経営が評価される仕組みづくり、ESG投資の推進による地域経済活性化や府民の脱炭素行動へのシフトを促すことにより、府民の生活の質の向上（ウェルビーイング）を図りながら環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す長期的な視点に立った取組を展開していきます。

グリーンな地域経済システムの構築

(1)環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用した、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換
- 地域におけるシェアリング・エコノミー等の環境に配慮したビジネス形態の促進

(2)気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスの育成。府民や企業等による適応に関する取組の促進

GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

(1)環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興

- 環境に配慮した企業経営や環境配慮商品を選択するといった脱炭素行動への誘導策の推進と環境配慮行動が幸福感（ウェルビーイング）につながる府民意識の醸成
- 脱炭素関連スタートアップなど新たな産業等による長期的な成長戦略を基にした新たな価値創出（GX）や伝統産業との融合による府内企業の価値向上
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換

(2)京都府独自のネットワークを活用した気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 中小企業の脱炭素化支援融資で協働している金融機関や、府内に立地が多い大学を加えた産学公金連携により、適応ビジネスの育成や府民や企業等による適応に関する取組の促進

グリーンな地域経済システムの構築

(3)SDGs経営・ESG投資の促進

- 府内中小企業による環境に配慮した取組やＳＤＧｓを取り込んだ経営を支援
- ＥＳＧ投資の促進

(4)農林水産業の推進

- スマート農林水産業の取組を通じた生産性向上と気候変動への適応等を促進
- 家畜排せつ物に起因する地域の畜産環境問題の解消
- 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環等を推進し、環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 農林水産物や木材等の地産地消を促進

GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

(3)企業と連携したSDGs経営・ESG投資の促進

- 地域にネットワークを有する金融機関と連携した府内中小企業による環境に配慮した取組やＳＤＧｓを取り込んだ経営を支援
- 企業・金融機関等多様な主体が参画して、脱炭素経営に取り組む企業を後押しする協働の場の創設

(4)農林水産業の推進

- 気候変動に適応するスマート農林水産業の促進
- 環境保全型農業の積極的な推進による、里地里山など生態系ネットワーク形成を推進
- 廃棄物の排出削減など環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 地域活性化に繋がる農林水産物や木材等の地産地消やブルーカーボン・森林クレジットの創出などの促進

第５章②　分野横断的施策の展開方向

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

②安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

施策の展開方向

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

施策の展開方向

京都気候変動適応センターの研究結果等を熱中症対策や様々な分野の事前予測や予防措置に活用するとともに、環境と調和のとれた持続可能なグリーンインフラ等を活用した地域の防災・減災力の強化や、再生可能エネルギーなどの自立電源の災害時における地域開放体制の構築など、環境保全と防災機能の向上を同時に図り、府民の安心・安全の実感（ウェルビーイング）につながる取組を展開していきます。

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(1)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究、科学的知見の集積、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用

(2)グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

- 「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(1)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究結果の共有により、人の命と環境を守るための基盤整備を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用
- 南北に長い京都府の特性（特産物に加え景観や伝統文化などの非市場的価値を含む京都の豊かさ）に配慮した適応策の推進

(2)持続可能なグリーンインフラを活用した安心・安全な地域社会の形成

- 環境と調和のとれた持続可能な「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、府民が安心・安全を実感できる地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(3)災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

- 地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの構築するため、再生可能エネルギーの導入
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 電気自動車（ＥＶ）や蓄電池等の蓄エネルギー技術の活用
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

(4)災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援
- 定期的な訓練を実施することで、地域における被災対応能力の向上

安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(3)災害に強い自立分散型エネルギーシステムの活用体制構築

- 再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車（EV）などの導入を促進するとともに、必要な時に府民に開放などが行われる仕組みを構築
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

(4)災害から立ち直る力の強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定・改定を支援
- 定期的な訓練・研修等を実施することで、地域における被災対応能力の向上

第５章③　分野横断的施策の展開方向

③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

③自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

施策の展開方向

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

自然資本など京都ならではの豊かさの保全活動を通じた地域ネットワーク構築による地域活性化や、豊かな自然資本を守り活かす事業活動の実践によるネイチャーポジティブの実現など、人的資本、社会関係資本、自然資本等（地域資源）を持続可能に利用し、活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(1)交流による環境保全活動と地域活性化

- 多様な主体の協働により環境保全活動を推進
- 観光事業者や農林水産業従事者、地域住民、ＤＭＯ 等幅広い主体と連携した地域資源の利活用による地域活性化

(2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てる
- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用
- 京都モデルフォレスト運動等による、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(1)交流による環境保全活動と地域活性化とウェルビーイングの同時実現

- 多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域社会の活性化や、豊かな自然環境を享受することによる幸福感（ウェルビーイング）の実現
- 観光事業者等幅広い主体と連携した地域や資源の利活用による地域活性化

(2)豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てることによる生態系の健全性の回復
- 「まるっと京都」推進によるガイドツアー、トレイルなど、山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然豊かな環境を活用した地域振興
- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用
- 京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(3)スマートシティの推進

- 再エネ設備、蓄電池、ＥＶ、燃料電池等の地域に分散するリソースをデジタル技術で統合することによりエネルギー需給の最適化を推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(3)京都発の技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりの推進

- 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業が集積するZET-valleyとの連携など京都発の先進技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりを推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

(4)交流人口や関係人口を巻き込んだ魅力的な地域づくりの推進

- 観光客などの交流人口や大学生など京都と関わりがある府外の方（関係人口）に、京都ならではの地域資源の魅力を実感させることによる、環境保全活動等の担い手確保

第５章④　分野横断的施策の展開方向

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

④ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換

施策の展開方向

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

ナッジ理論の活用やインセンティブ付与など様々な手法を用いて、府民や事業者の、環境保全に対する関心や、属性（年齢や居住地）などの特性に応じた「ウェルビーイング／高い生活の実現」につながるライフスタイルへの転換を促す取組を展開していきます。

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(1)環境負荷低減と暮らしの質の向上

- エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進
- 再配達に伴うＣＯ２排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進
- 移動に伴うＣＯ２排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等に貢献する取組を推進

(2)低炭素で健康にやさしい住まいの普及

- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ） の普及促進

ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換

(1)脱炭素行動変容と生活の質の向上

- 健康や快適性の向上につながる、高機能・高効率機器への買換えを促進
- 物流業界の2030年問題対策やＣＯ２排出削減につながる再配達防止の取組を促進
- 移動手段のエコ化に伴うＣＯ２排出削減量を可視化し、健康増進やポイント受領等といったインセンティブ付与により、府民がウェルビーイングを実感できる取組を推進

(2)低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及

- 省エネ住宅義務化に合わせ、健康で快適な高い生活の質を実感できるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）や ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）の普及を促進
- 既存住宅（ストック住宅）の断熱窓への交換や断熱改修による省エネ化を促進

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(3)エシカル消費の推進

- 「もったいない」や「しまつ」の精神文化やエシカル消費の理念の普及
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の優先購入を促進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達の促進

ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換

(3)環境にやさしい消費行動の標準化

- 府民の脱炭素意識の向上を図ることで、地産地消の促進や食品ロス削減のための行動など、環境にやさしい消費行動が「あたりまえ」になる社会を推進
- エコラベル制度などの周知により、環境行動に対する幸福感（ウェルビーイング）を図りながら、環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の利用・購入を促進

(4)行動変容の促進

- 国のデコ活の推進やナッジを始めとする行動科学の知見の活用等により、自発的な脱炭素行動変容を促進

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

施策の展開方向

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

施策の展開方向

地球温暖化防止や生物多様性保全など、地球環境保全につながる活動を行う団体や、府内で活動する環境ボランティアなどとの連携により、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を実施するとともに、「大学のまち京都」の強みである大学生などの若者の力を活用しながら、あらゆる主体が環境問題を自分ごととして、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(1)次代を担う子ども達への環境教育

- 子どもたちに体験型の環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成
- 家庭・地域ぐるみの取組により、学びと啓発を推進
- 子どもたちが森林や自然を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林水産業への興味・関心を持つような体験型プログラムの充実

(2)地域社会における学びと啓発

- 環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するため、体験やコミュニケーションを通じた学びの場を提供

持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

(1)子ども達へのきめ細かい環境教育

- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターや教育機関などと連携した環境学習プログラムの実施
- 子どもたちに体験型の農林水産業も含めた環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 家庭・地域とも連携しながら、子ども達の年齢、興味のある分野、理解度などの個性に対応する幅広くきめ細やかな環境教育を推進

(2)環境活動を通じた社会関係資本の構築

- 京都府の各センターやボランティアの連携により、府内各地で、環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するための体験や通じた学びの場を提供
- 気候変動等から地域固有の歴史・伝統、祭り等の文化を守る地域ネットワークの維持・活性化を促進

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(2)地域社会における学びと啓発
- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

(3)地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進
- 地域で活動する専門的人材を養成。若者を環境リーダーとして養成し、その活動を支援。
- 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」を中心に普及啓発活動等を支援
- 「一般社団法人京都知恵産業創造の森」を通じて、産学公連携のネットワークづくり等の取組を推進
- 「京と地球の共生府民会議」のネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

(2)環境活動を通じた社会関係資本の構築
- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

(3)「大学のまち京都」を活かした協働取組の推進
- 地域で活動する専門的人材の成り手の裾野を広げるため、京都を支える力である大学生をはじめとする若者を環境リーダーとして養成し、働く場の創出を含めその活動を支援。
- 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」、「一般社団法人京都知恵産業創造の森」、「京と地球の共生府民会議」等とのネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 大学生などの若者が多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

本日（第４回）の議題

- 第４章　計画の基本となる考え方に新たに追加する予定の**「府民一人ひとりのウェルビーイング」の内容検討**

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- 第５章　分野横断的施策の展開方向

} ウェルビーイングの検討結果及び前回のご意見を踏まえ、見直し

- **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**
  ➡見直し後の第１章から第５章を踏まえ見直し

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

①脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

施策の展開方向

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

施策の展開方向

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネ取組の推進など脱炭素化を進めるとともに、持続可能な経済成長の早期実現を目指します。

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(1)省エネ取組等の加速化

- エネルギー使用効率が低い古い家電等の機器から高効率機器への買換えを促進
- 住宅の断熱化等建築物における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）やネット・ゼロ・エネルギー・ホーム（ＺＥＨ） の普及を促進
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換
- 産業部門においては、ＡＩ・ＩｏＴやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上
- 環境配慮型経営を促進
- 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、農林水産物や木材等の地産地消を促進
- 公共交通や自転車、徒歩による移動を促進し、自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図るとともに、サイクルシェア、カーシェアリング等移動手段の共有（ムーブシェア）やエコドライブ（環境にやさしい運転）の取組を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(1)徹底した省エネの推進

- エネルギー使用効率が低い家電や業務用機器等の高効率機器への更新を促進
- 建築物の脱炭素化に向け、既存住宅の断熱化や、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ＺＥＢ）やネット・ゼロ・エネルギー・ホーム（ＺＥＨ）の普及促進など創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換
- 産業部門においては、ＡＩ・ＩｏＴやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上
- 事業者の競争力強化・地域産業振興に資する脱炭素経営・GX経営を促進
- 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、農林水産物や木材等の地産地消を促進
- 府民の脱炭素行動変容を促進し、公共交通や自転車、徒歩による移動など、自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図るとともに、エコドライブ（環境にやさしい運転）の取組を推進

第６章①　環境課題の分野ごとの重点取組の推進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(1)省エネ取組等の加速化

- 電気自動車（ＥＶ）等の次世代自動車については、急速充電器・水素ステーション等の充電インフラの整備を促進するとともに、ＣＯ２排出削減効果とあわせて停電発生時の非常用電源としての有用性の周知を行うことを通じて、一層の普及拡大を推進
- 宅配便の受取方法の多様化による再配達の削減
- ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の活用によって、物流システムの効率化を推進
- ＩｏＥの活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進
- 新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、ＣＯ２排出量を削減するとともに、地域産業を育成
- 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備の導入や環境に配慮した電力調達等に率先して取り組むことより、ＣＯ２削減を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(1)徹底した省エネの推進

- 電気自動車（ＥＶ）等の次世代自動車については、戸建て住宅に加えて、マンションなど集合住宅での急速充電器・水素ステーション等の充電インフラの整備を促進するとともに、ＣＯ２排出削減効果とあわせて停電発生時の非常用電源としての有用性の周知を行うことを通じて、一層の普及拡大を推進
- 宅配便の受取方法の多様化による再配達の削減
- ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の活用、モーダルシフト・共同輸配送・物流車両等へのEV導入の促進によって、物流システムの効率化を推進
- ＡＩ技術の活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進
- 新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、ＣＯ２排出量を削減するとともに、地域経済の活性化を促進
- 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備・EVの導入や環境に配慮した電力調達、府有施設のZEB等に率先して取り組むことより、ＣＯ２削減を推進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 建築物等における自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援
- 風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援に加
- 水素のエネルギー貯蔵能力を活かしたＰｏｗｅｒｔｏ Ｇａｓ等の先端技術の活用をもって、地域共生・環境調和を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入
- 再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図るため、需要家（府民及び府内企業）や小売電気事業者向けの施策等の取組を推進
- 自然災害等による太陽光パネルの飛散事故等が散見されることを踏まえ、既存の再生能エネルギーの電源設備を長期安定的に活用することができるよう、特に、ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用した太陽光発電設備の保守点検や修繕等が長期にわたり適切に実施されるための産業基盤の確立等を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 省エネと一体となった、PPAモデル等による建築物での自立消費型や、風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援
- 地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取り組みにより、地域共生・環境調和、エネルギーの地産地消を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入

- サプライチェーン全体での再生可能エネルギー調達の選択肢拡大等により、府内企業をはじめとした需要家や小売電気事業者向けの取組を推進し、再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図る
- 太陽光パネルの計画的な長寿命化・資源循環や太陽光発電設備の保守点検等による既存の再生可能エネルギー発電設備の長期安定的な活用とともに、次世代型太陽電池等の普及により、再生可能エネルギー関連産業の基盤構築等を推進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する施策を推進

(3)フロン対策の推進

- 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進める

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する施策を推進

(3)フロン対策の推進

- 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進める

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(4)森林によるＣＯ２吸収の促進

- 森林施業にＩＣＴ化等の先端技術を活用することなどにより、適切に管理され、循環利用される森林の拡大
- 京都モデルフォレスト運動等の事業者や府民、ＮＰＯ等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(4)森林によるＣＯ２吸収の促進

- 森林施業にＩＣＴ化等の先端技術を活用することなどにより、適切に管理され、循環利用される森林の拡大
- 京都モデルフォレスト運動等の事業者や府民、ＮＰＯ等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進
- 森林管理に必要となる財源を確保するため、森林クレジットの促進を図り、適正に管理された森林を増加

第６章①　持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
新たに盛り込む視点１（国内外の動きを踏まえた課題）

国内外の動きの変化

- IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書により「**世界全体の温室効果ガス排出量を2035年までに2019年度比で約60%削減**する必要があること」が明示
- COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）で、**世界全体での再生可能エネルギー発電容量を３倍**等を明記
- 政府は2026年度に本格導入する**排出量取引制度に一定以上のCO2を排出する大企業の参加を義務付け**る方向で検討を実施

国内外の動きを踏まえた課題

① 国のＧＸ2040ビジョン、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画などを踏まえ、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた、府民や事業者を巻き込んだオール京都での推進体制の構築が必要

② 排出権取引の義務化などサプライチェーンを含む企業の脱炭素化の潮流がますます進む中での、府内企業の９割以上を占める中小企業の脱炭素化が必要

③ エネルギー価格高騰への対応、未利用資源を活用した産業振興や非常時のエネルギー確保による防災力強化、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、様々な地域課題の解決と地域脱炭素の同時解決の推進が必要

府民・事業者アンケート結果による課題

- 地産地消等を通じた地域活性化
- 府民や事業者の個々の様々なニーズに応じた脱炭素行動促進策の充実
- 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載
  - ✓ 地産地消等の取組
  - ✓ 省エネ家電への買換えや建物の断熱化や太陽光パネルの設置
  - ✓ モーダルシフトやムーブシェア、エコドライブ、次世代自動車への買換え
  - ✓ 再生可能エネルギーの導入や熱利用の促進
  - ✓ 省エネ機器への設備投資等、企業における取組

第６章②　環境課題の分野ごとの重点取組の推進

②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進

②循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

施策の展開方向

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

施策の展開方向

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む循環経済（サーキュラー・エコノミー）が構築され、廃棄物が限りなく削減された循環型社会の実現を促進します。

ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進

(1)産業廃棄物の２Ｒの牽引

- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成等を通じ、ＡＩ・ＩｏＴを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な２Ｒを推進
- 産業界、廃棄物処理業界、研究機関、京都府、京都市の連携による産業廃棄物３Ｒのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化
- これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなど新しい施策の展開を図る
- シェアリング・エコノミーなど、２Ｒ優先の循環型社会に資するビジネスの育成支援

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(1)産業廃棄物の２Ｒの牽引

- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成等を通じ、ＡＩ・ＩｏＴを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な２Ｒを推進
- 産業界、廃棄物処理業界、研究機関、京都府、京都市の連携による産業廃棄物３Ｒのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化
- これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなど新しい施策の展開を図る
- シェアリング・エコノミーなど、２Ｒ優先の循環型社会に資するビジネスの育成支援

ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進

(2)消費者の意識啓発

- 市町村や関連団体と連携し、「もったいない」の精神やエシカル消費の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入等の取組を進める
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進

(3)プラスチックごみの削減

- 市町村と連携して、レジ袋やペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減を推進
- リユース容器の普及等のビジネスモデルの展開、代替プラスチック製品の開発・販売促進等に取り組む事業者を支援

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(2)消費者の意識啓発

- 市町村や関連団体と連携し、「もったいない」の精神や環境にやさしい消費行動（エシカル消費）の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入等の取組を進める
- 府民の脱炭素行動変容を促進し、環境価値の高い商品の購入や選択が「あたりまえ」になる社会に向けた取組を進める
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進

(3)プラスチックごみの削減

- 市町村によるプラスチックの一括回収の実施や府民の行動変容を促す先進的なビジネスモデルの導入支援など、市町村と連携して、プラスチックごみの削減を推進
- 代替プラスチック製品の開発・販売促進等に取り組む事業者を支援

ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進

(3)プラスチックごみの削減

- 大規模排出事業所に対する廃プラスチック類の削減に向けた取組等を推進するなど、２Ｒに重点的に取り組む

(4)食品ロスの削減

- 生産、製造、販売、消費等の各段階で発生するため、関係者全体が取り組むべき課題として、関係者が相互に連携することが必要であり、食品ロス削減を促進するために、消費者の意識改革に向けた啓発や食品ロス削減に取り組む事業者に対する支援を推進

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(3)プラスチックごみの削減

- 大規模排出事業所に対する廃プラスチック類の削減に向けた取組等を推進するなど、２Ｒに重点的に取り組む

(4)食品ロスの発生抑制

- 消費者の環境にやさしい消費行動に向けた啓発や事業者の食品ロス発生抑制の取組への支援など、サプライチェーン全体の食品ロス削減に向けた意識を醸成し発生抑制を促進
- 家庭で使いきれず余った食品などを集め、こども食堂など必要とする方へ寄付する取組であるフードドライブの拡大など、地域のあたたかい活動にもつながる未利用食品の有効活用の取組を促進

ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進

(5)循環型農業の推進

- 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環を促進
- 畜産センターにおける環境負荷低減技術の開発や技術指導、家畜排せつ物処理施設等の整備を進め、生産される堆肥の利用促進を図るための取組を推進

(6)流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- 市町、漁業者等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施
- 内陸域を含めた市町村、企業等と連携し、流域が一帯となった発生抑制の取組を実施するなど、海岸漂着物対策を一層推進

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(5)環境保全型農業の推進

- 化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減や、ＣＯ２・メタン等の温室効果ガス排出量の削減に資する栽培技術の普及、耕畜連携による畜産堆肥と飼料作物等の地域資源の循環利用などの推進を図ることにより、環境保全型農業を積極的に推進
- 農業用プラスチック類など廃棄物の排出を削減する取組を進める

(6)流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- 市町、漁業者等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施
- スポーツの要素を盛り込み、楽しみながら海岸漂着物等を回収するスポGOMIの実施など、多くの方に参加いただき、プラスチックごみ問題への意識を醸成する取組の実施
- 内陸域を含めた市町村、企業等と連携し、流域が一帯となった発生抑制の取組を実施するなど、海岸漂着物対策を一層推進

国内外の動きの変化

- 2024（令和６）年５月、資源循環の取組を促進するため、処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講じる「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が成立。
- 2024（令和６）年８月、国は『**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**』を鍵として、循環型社会を実現するための「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定。

国内外の動きを踏まえた課題

① 資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする３Ｒの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が、資源消費を最小化し廃棄物の発生抑制や環境負荷の低減等を実現し、循環型社会を形成するため必要

② 廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠

府民・事業者アンケート結果による課題

- 府民への行動変容を促すサステナブルなビジネスモデルの導入支援
- 多様な主体と連携しながら地域の実情に応じた食品ロス削減の推進
- 太陽光パネルの廃棄問題への対応等長期的視点での推進
- 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載
  - ✓ 廃棄物の効果的な２Ｒ（発生抑制・再利用）の推進
  - ✓ 最新の廃棄物処理情報の集約化機能の強化、廃棄物対策プラットフォームの構築
  - ✓ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の理念の普及
  - ✓ 使い捨てプラスチックの削減

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

施策の展開方向

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

施策の展開方向

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(1)府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施

- 大気や水質等の環境モニタリングを適切に実施しその結果を府民に対しより分かりやすく効果的に情報発信
- モニタリング技術の向上を見据えた調査研究や機器整備など新たなリスクの発生に備える体制を強化

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 事業の位置・規模等の検討を行う段階より上位の政策・計画の策定時に適切に環境配慮を組み込むための戦略的環境アセスメントの実施方策について、国の検討状況を踏まえて対応
- 環境影響評価の実施後においても、事後調査報告書により点検

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(1)府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と情報発信

- 大気や水質等の環境モニタリングを適切に実施しその結果を府民に対し分かりやすく効果的に情報発信
- モニタリング技術の向上を見据えた調査研究や機器整備など新たなリスクの発生に備える体制を強化
- PFASを始めとする未規制の物質についても、環境モニタリングを適切に実施し、府民に対しその結果や最新の健康影響等に係る科学的知見などを分かりやすく情報発信

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 政策・計画などを策定する段階から環境配慮の組み込みを図るとともに、環境影響評価制度によって、事業における適正な環境配慮を確保することにより、健全で恵み豊かな環境の保全を図る
- 環境影響評価の実施後においても、事後調査報告書により点検

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 法令の対象外である事業についても情報収集に努め、必要に応じて事業の計画・実施に環境配慮を織り込む方策を検討

(3)環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- 環境中への有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の排出削減や解体工事に伴うアスベストの飛散防止のため、関係機関と連携し、工場・事業所・建物解体現場に対し計画的に立入検査等を実施するなど、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- より適正な環境配慮を確保するための制度の在り方に係る国の検討を踏まえ、必要な対応を検討

(3)環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- 環境中への有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の排出削減や解体工事に伴うアスベストの飛散防止のため、関係機関と連携し、工場・事業所・建物解体現場に対し計画的に立入検査等を実施するなど、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(4)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要。時間的・空間的な広がりを考慮し、既に起こり始めている気温上昇や大雨の頻度の増加等に対応するとともに、将来起こりうるリスク等について、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進
- 京都市や大学等研究機関と連携して、地域気候変動適応センター機能を整備し、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用
- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスを育成

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(4)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要。時間的・空間的な広がりを考慮し、既に起こり始めている気温上昇や大雨の頻度の増加等に対応するとともに、将来起こりうるリスク等について、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進
- 京都市や総合地球環境学研究所と連携して設置した「京都気候変動適応センター」により、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用
- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスを育成

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(5)災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- 停電時にも自立的な電力供給が可能となるよう、住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池等を組み合わせた自家消費型システム等の導入を支援
- 地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを進める
- 災害時等の非常時に、再エネ設備等の電気を「地域活用電源」として活用する取組を通じて、地域に密着した長期安定的な再生可能エネルギー事業の運営を支援
- 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化をはじめとした地域における分散型エネルギーリソースとデジタル技術を融合したエネルギーマネジメントの高度化を目指す

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(5)災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- 停電時にも自立的な電力供給が可能となるよう、住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池等を組み合わせた自家消費型システム等の導入を支援
- 地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを進める
- 災害時等の非常時に、再エネ設備等の電気を「地域活用電源」として活用する取組を通じて、地域に密着した長期安定的な再生可能エネルギー事業の運営を支援
- 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港の脱炭素化をはじめとした地域における再生可能エネルギーや次世代エネルギーを活用したエネルギーマネジメントの高度化を目指す

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(6)災害時の廃棄物処理体制の強化

- 災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援
- 近隣府県との連携・協力、継続的な図上訓練の実施等により広域的・技術的な体制の確立を図り、平時から災害時までの廃棄物処理システムの強靭化を推進

(7)不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- 廃棄物の不法投棄や土砂等による不適正な土地の埋立て等を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員（警察官ＯＢ）による休日も含めた監視指導体制を強化
- 早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(6)災害時の廃棄物処理体制の強化

- 災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援
- 近隣府県との連携・協力、継続的な図上訓練の実施等により広域的・技術的な体制の確立を図り、平時から災害時までの廃棄物処理システムの強靭化を推進

(7)不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- 廃棄物の不法投棄や土砂等による不適正な土地の埋立て等を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員（警察官ＯＢ）による休日も含めた監視指導体制を強化
- 早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。

国内外の動きの変化

- 「**残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）**」において、有機フッ素化合物（PFAS）のうち、PFOSは2009年、PFOAは2019年、PFHxSは2022年に**廃絶等の対象**となり、国内でも化審法の第一種特定化学物質に指定され、製造・輸入等が原則禁止となったが、PFASの**健康影響等に係る科学的知見が十分でなく、国の専門家会議等で科学的知見を収集し、総合的な対応を検討**
- 近年、一部の地域で局地的に比較的高濃度のPFOS及びPFOAが検出され、**PFASに対する関心が高まっている**。

国内外の動きを踏まえた課題

① PFASを始めとする健康影響等に係る科学的知見が十分でない物質等についての最新の知見の分かりやすい情報発信
② 環境モニタリングの結果など、府内の環境の状況の分かりやすい情報発信

府民・事業者アンケート結果による課題

- 環境モニタリング結果等の分かりやすい情報発信が必要
- 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載
  - ✓ 有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の適正管理の推進
  - ✓ 環境影響評価制度の取組の展開
  - ✓ 環境モニタリング結果の分かりやすい情報発信とモニタリング技術向上のための調査研究等の実施
  - ✓ 太陽光発電設備・蓄電池等の導入を促進し災害に強い地域づくりの推進

④自然と生活･文化が共生する地域社会の継承

④自然と生活･文化が共生する地域社会の継承

施策の展開方向

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

施策の展開方向

従来の生態系維持･回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、ネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(1)森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- 人と生物との共存を念頭に、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を回復しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進める

(2)人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理等を通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた自然利用の文化の再興、人と野生鳥獣が適切な住み分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていく

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(1)森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- 企業や保全団体、地域等をはじめとする多様な主体の連携と協力を促しながら、「自然共生サイト」の拡大を図るなどの取組を通じて、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を回復しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進める

(2)人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理等を通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた京都の伝統文化や行祭事をはじめとした自然利用の文化の再興、人と野生鳥獣が適切な住み分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていく

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(2)人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ＩＣＴ技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげる
- 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大、「食」を目的とした観光誘客等を通じて、体験型の学習や観光、都市と農村との交流を促進し、地域の魅力向上や活性化を推進

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(2)人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ＩＣＴ技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげる
- 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大、「食」を目的とした観光誘客等を通じて、体験型の学習や観光、都市と農村との交流を促進し、地域の魅力向上や活性化を推進

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 適切に管理され循環利用される森林を拡大するとともに、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用促進や、「ウッドマイレージＣＯ２京都の木認証」の普及拡大等を通じて、木材の地産地消を推進
- 閉鎖性水域の環境を保全するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現し、水産業等の産業振興や地域活性化につなげる

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積

- 府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、データベース化するとともに、収集された知見を基に生物多様性の効果的な保全と利活用、自然環境学習や普及啓発を推進し、生物多様性の後世への継承に努める

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 適切に管理され循環利用される森林を拡大するとともに、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用促進や、「ウッドマイレージＣＯ２京都の木認証」の普及拡大等を通じて、木材の地産地消を推進
- 閉鎖性水域の環境を保全するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現し、水産業等の産業振興や地域活性化につなげる

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成

- きょうと生物多様性センターと連携しながら府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、データベース化するとともに、収集された知見を基に様々な主体の連携・協力関係を構築し、生物多様性の効果的な保全と利活用等を推進

自然と生活･文化が共生する地域社会の継承

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積

- 生物多様性を実感できるような環境学習を充実するとともに、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図る

(5)外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

- 外来生物について、積極的なモニタリングや防除により侵入、定着、拡大を防ぎ、在来の生態系への影響の抑止、暮らしの安全の確保、農林水産業や文化財への被害の軽減を図る

自然と生活･文化が共生する地域社会の継承

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成

- 幅広い府民が身近な自然とふれあい生物多様性を実感できるよう、保全団体や府立植物園、科学館、資料館等と連携しながら、自然体験活動や環境学習を充実するとともに、地域の生物多様性情報や資料の保全を推進し、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図る

(5)外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

- 外来生物の効果的な防除を進め、地域の魅力ある自然や生物多様性を守るため、市町村や地域住民等と連携･協力しながら、外来生物の普及啓発や防除講習会等を実施

第６章④　自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
新たに盛り込む視点１（国内外の動きを踏まえた課題）

国内外の動きの変化

- 2022（令和４）年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、**2030（令和12）年までに『ネイチャーポジティブ』の実現**が掲げられた。
- 2023（令和５）年３月、国は、2030年ネイチャーポジティブの実現のためのロードマップとして「生物多様性国家戦略2023－2030」を策定。**2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」の達成に向けた戦略と行動計画**が示される。
- 2023年（令和５）年10月に、京都府は、京都らしく**生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいく**ため、「京都府生物多様性地域戦略」を改定。

国内外の動きを踏まえた課題

① 従来の生態系維持・回復対策に加え、30by30目標の達成に向け、自然共生サイト申請のための助言や支援、企業による生物多様性・自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援の取組促進

② きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性保全の取組強化や環境学習の充実、京都ならではの文化や景観の保護・継承

府民・事業者アンケート結果による課題

- 自然資源の適正利用による里地里山の保全促進等による自然と人が共生するための気運醸成
- 多様な主体の積極的な参画と連携・協働のより一層の推進　など
- 今後重要度が高いとされた以下の取組について、引き続き記載
  - ✓ 里山林や耕作放棄地の再生、里地域への積極的な関与
  - ✓ 生物の生息・生育空間のつながりや配置の回復、原生的な生息環境の保全
  - ✓ 野生鳥獣の適切な個体数管理
  - ✓ 人や森をつなぐ取組を推進

本日（第４回）の議題

- 第４章　計画の基本となる考え方に新たに追加する予定の**「府民一人ひとりのウェルビーイング」の内容検討**

- 第１章　計画策定の趣旨
- 第２章　京都府を取り巻く現状の認識
- 第３章　京都府の将来像
- 第５章　分野横断的施策の展開方向

ウェルビーイングの検討結果及び前回のご意見を踏まえ、見直し

- **第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進**
  ➡見直し後の第１章から第５章を踏まえ見直し

概要案骨子について御意見をいただきたい（**特に第４章、第6章**）

※第７章　計画の推進体制　については第５回（令和７年４月下旬～5月開催予定）以降で方向性を提示したい。